

株式会社ブレインネット 一般事業主行動計画

計画期間：2019年4月1日～2024年3月31日

目標1 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

(対策) 平成31年4月～ 法に基づく諸制度の周知や情報提供の調査、及び社員への周知

目標2 労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について周知する

(対策) 平成31年4月1日～育児休業中及び休業後について相談できる窓口を設置する